

教育警務委員会会議録

I 日 時 令和6年6月10日（月）
午後1時27分開会
午後3時31分閉会

II 場 所 第4委員会室

III 出席委員

委員 長	八嶋 浩久
副委員 長	谷村 一成
委 員	瀬川 侑希
”	亀山 彰
”	永森 直人
”	武田 慎一
”	火爪 弘子
”	米原 蕃

IV 出席説明者

教育委員会

教育長	廣島 伸一
理事・教育次長	水落 仁
教育次長・教育みらい室長	
	中崎 健志
教育次長	小杉 健
参事・教育企画課長	

板倉由美子

教育企画課課長（高校跡地活用・学校施設担当）

中家 立雄

教育企画課課長（ICT教育推進担当）

小林 匠

教育参事・教育みらい室小中学校課長

山尾 佳充

教育みらい室 県立高校課長

土肥 恵一

教育みらい室 特別支援教育課長

魚津 直美

教育みらい室 県立高校改革推進課長

丸田 祐一

教育みらい室 課長（県立高校改革推進担当）

嶋谷 克司

教育みらい室 課長（児童生徒支援担当）

富川 展行

生涯学習・文化財室長・課長（文化財担当）

辻 ゆかり

生涯学習・文化財室次長・課長（振興担当）

前川 秋人

生涯学習・文化財室 課長（家庭成人教育担当）・課長（青少年教育担当）

河原 千里

保健体育課長・課長（派遣スポーツ主事担当）

五島 直樹

保健体育課 課長（食育安全担当）

松嶋 保子

公安委員会

公安委員 林 和夫

警察本部長 石井 敬千

警務部長 山崎 隆之

生活安全部長 石田 康久

地域部長 専徒 勝司

刑事部長 橋森 俊広

交通部長 高島 秀之

警備部長 青野 秀夫

警務部参事官・首席監察官

井上 数也

警務部首席参事官・警務課長

渡部 高史

警務部参事・会計課長

中林 隆至

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

広島教育長

- ・令和6年度富山県一般会計補正予算（教育費）について

石井警察本部長

- ・令和6年度富山県一般会計補正予算（警察費）について

山崎警務部長

- ・損害賠償に係る和解に関する件について

(2) 質疑・応答

八嶋委員長 以上が6月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において計数等に特に御不信の点がありましたら御発言願います。——ないようでありますので、以上で6月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

山崎警務部長

- ・高岡・砺波エリア新警察署の整備に係る事業方式について

資料配付のみ

教育みらい室県立高校課

- ・令和6年3月高等学校卒業者の就職状況について

教育みらい室県立高校改革推進課

- ・第1回地域の教育を考えるワークショップの開催結果について

教育みらい室県立高校改革推進課

- ・南砺平高校における全国募集の実施について

生涯学習・文化財室

- ・重要文化財「菅野家住宅」の追加指定について

(4) 質疑・応答

瀬川委員

- ・県内高校卒業者の大学等進学について

亀山委員

- ・県立高校の募集定員と再編統合方針について
- ・現職警察官が逮捕された事案の再発防止取組について

永森委員

- ・自民党議員会で開催した高校再編を考えるタウンミーティングを踏まえて

武田委員

- ・南砺平高校の全国募集について
- ・県立高校再編について
- ・盗難車両等の不正輸出に対する県警察の取組について
- ・砺波エリア新警察署の体制、機能強化等について

火爪委員

- ・県警における女性活躍の推進

- ・来年度の県立高校募集定員について
- ・特別支援学級の定員等について

谷村委員

- ・教頭マネジメント支援員配置事業について

米原委員

- ・SNSを利用した詐欺等の被害について

八嶋委員長 それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

瀬川委員 私からは、県内高校卒業者の大学進学等について2問質問させていただきます。

まず1問目ですけれども、令和5年3月、これが今出ている最新なのだと思いますが、県内高校卒業者に占める大学等進学率は57.5%となりました。これ、過去最高なのですね。人数とすれば4,774人になります。4,774人が大学等に進学されましたが、一方で、富山県内の受皿となる大学等の定員は何名分なのか、まず板倉教育企画課長にお聞きしたいと思います。

板倉教育企画課長 令和5年3月の富山県の高等学校卒業者は8,308人でした。今ほど御紹介がありましたとおり、そのうち大学・短期大学等への進学者数は57.5%、4,774人となっております。同年4月の県内大学・短期大学の定員総数は、3,105人となっております。

瀬川委員 4,774人が大学等に進学した中で、県内の受皿としては3,105人ということでした。今、おおよそ3分の2ほどが受け入れられるという数字になっています。

今度は廣島教育長にお聞きしますけれども、この4月に富山県人口未来構想本部会議というものが新しく立ち上がりました。様々な議題がありますけれども、その中の一つ

大きなテーマとして——性別も女性とも言っていますが——10代、20代の人口の社会減が大きなテーマの一つになっていると認識しています。この10代、20代というのは、高校卒業時あるいは就職のときに多く移動が発生するわけですがけれども、今、大学等進学希望者に対して、その人数分の受皿がないことになっています。

この大学等進学者というのは、毎年数字は変わっていますが、一昔前までは35%程度だったのですが、数十年でこれが57.5%まで増えています。非常に上がった見方、あえて強い言葉になってしまうかもしれませんが、定員数がそのままあまり変わらないということは、皆さんの働きで大学等進学者の数字を過去最高にするに従って、それだけ富山県から出ていく人が増えることにつながっているという面もあると思うのですね。

私は、完全に同じにはできないかもしれないですが、大学等進学者が増えていくのであれば、それに合わせて定員も増やす。県立大学等中心にやっている面もありますけれども、それでもやはり3分の2ほどしか受け入れられないのですね、富山県は。この数字をもっともっと上げていく必要があると思っていますが、教育委員会としては、これをどのように考えて、あるいは、広島教育長がメンバーとして参加されている富山県人口未来構想本部会議で、この課題についてどのように議論していくのか、お聞きしたいと思います。

広島教育長 今ほどの4,774という数値自体は、率は上がっても母数が減ってきているので、大きく増減はしていませんが、そもそも進路指導というものを、どうすべきかも踏まえて、私どもは考えていかななくてはならないのであろうと。

進路指導ということになりますと、これまで御説明もあ

ったかと思いますが、繰り返して言いますと、大学進学等に当たって、まず本人の希望を第一に考える、それが大切なことであろうと。各学校においては、生徒本人の能力や適性を踏まえて、個々の生徒の主体的な進路選択、人生設計を尊重しながら指導しており、そうしますと、県内に限らず県外の大学なども含めて多様な進学先を示して、生徒たちの希望する進路が実現できるように指導するというのが、原則であろうと考えます。

こうしたことを前提としますと、生徒が大学等の進学先を選択する際には、将来の夢や目標に向かって、学びたいことが学べ、自分の可能性を開いていくためにふさわしいと感じることのできる高等教育機関かどうか、一つ重要な観点になっていると考えております。高校生が進学先、これはもしかしたら就職先も一緒なのかもしれませんが、これを選択する上で、本県内にそうした受皿が十分にあってもらいたいと、あっていただくことが好ましい状況であろうと思います。生徒が地元への定着を図るためにも、大事なポイントかと思えます。

そうした観点を踏まえますと、先ほどの御質問にあった県人口未来構想本部会議、こちらにおける議論では、例えば高校生が進路や将来の職業を決める際にどのようなことを求めているか、これは私どもが生息の情報を持っている立場にございます。そうしたことをお伝えした上で、それが各部局での施策に反映されて、県内大学や企業等が県内高校生にとって魅力あるものとなるように、そうした議論が進むように寄与することが、一つ私どもの役割ではないかなと考えているところでございます。

瀬川委員 今、広島教育長から言っていたこととかなり近いと思いますが、この大学等進学率はここ数年は過去最高に近い数字をとって、大きく下がること

ないだろうと想像すると、この18歳というタイミングで、進路の受皿がなく種類も少ないということは、そのタイミングで県外へ出ていく生徒が引き続き多くなり、そうすると、富山県で新しく設置した会議の課題とバッティングするところがあると思います。高校生の傾向とか、今、この18歳というタイミングで出ていく構造になっているということは、広島教育長の教育委員会の立場でしか、あのメンバーの中では言えないことだと思います。ほかの部長たちの声を合わせたぐらいの大きな声で、ぜひ主張していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

亀山委員 まずは前教育長の2月の答弁の中から、現教育長広島さんの意見を少し聞きたいと思ひまして、質問させていただきます。

前教育長には、いろいろな角度から答弁頂いたのですが、第一選抜が第一希望と考えることができ、その動向を示す一般志願倍率は重要な指標であると答弁を頂きました。この点、教育長はどうお考えなのか。前教育長を継承されているのか、その辺をまず少し質問させてください。

広島教育長 御案内のありました件は、一般志願倍率で第一選抜を第一志望と考えることができるという考え方で、一般志願倍率が中学生の志望動向を把握する重要な指標になっていると答弁されたものと理解しております。このことについては、基本的にそのとおりだろうと私も認識しております。

亀山委員 引き続きの質問なのですが、今回、要するに魅力ある高校かどうか分かりませんが、倍率が高いところと大きく定員割れを起こしたところがはっきりと分かりました。これが第一選抜で起きているわけです。これは、生徒が好きな高校という言い方が正しいかどうか分かりませんが、生徒が希望する高校が、はっきり分かれてき

たのではないかと思います。

今回、魅力ある高校を議論する前に、高校を減らすとか、統合の対象とするとか、そのようなことを議論する以前の問題として、30名以上定員割れし定員に達しない場合は学級数減とし、学級数を減らしてでも倍率がぐんと上がるようなことがあれば、例えば4学級のところを3学級にしても、その後、倍率が1.2倍、1.3倍になるようなことがあれば、それが2年ほど続けばの話ですけれど、学級数を3から4へ元に戻すという考えもあることを前提の上で、私は少し質問したいと思っております。30名以上定員割れし定員に達していない場合は、学級数減の対象という考えについてです。

後からも触れますが、この間の県立高校教育振興の基本的な方針についての提言の中に出てくるのではないかと思っておりますが、マスコミ報道、新聞にも書いてありましたけれど、教育長は、生徒数が減少してくるのに対応することを考えておられると。

例えば今の高校数をそのまま維持した場合は、令和20年には3.3学級になるとか、そういう資料は頂きました。

例えば十数名定員割れしているくらいであれば、現状の学級数でいいと思いますけれど、今年みたいにはっきりと定員割れしていますと、例えば上市高校は60人も定員割れを起こしていると、30名以上の定員割れで1学級減という計算でいきますと、2クラス減ですよ、私の感覚からいきますと。

35名ほど定員割れしているところは、中央農業高校みたいに特殊なところは別として、例えば八尾高校、富山西高校、そして西のほうへ行って伏木高校ですか、それぞれ34人、35人、伏木に関しては50名定員割れを起こしています。こういう状態を、野放しという表現は正しくないですけれ

ど、野放しにせず、定員割れを起こした割合で学級数を減にするべきではないかと。その上で、魅力ある高校に持っていくべきではないかと私は考えます。小規模校が増えても学校をなくさないように工夫しながら、今、私が言ったように学級数を減らしていくという方法に関しては、教育長はどのようなお考えでしょうか。

広島教育長 まず、学級編制そのものの考え方を少しおさらいという話になろうかと思えます。これまでの考え方は、まず公私比率ですとか普職比率というもの、この点に配慮することを前提として、地域別の中学校卒業予定者数の動向と、先ほど言った各学校による入学志願者の推移、そしてこれまでの学級数の増減の経緯など、そうした様々な観点を総合的に判断してきたと考えております。

それで、令和4年度、5年度といろいろ議論があったと認識しております。ちなみに、令和4年度の総合教育会議においては、その結果として、これも御案内のことだと思えますが、地域の均衡ある学びの確保を踏まえつつ、生徒数の動向、志願状況などを勘案して総合的な判断が必要ということが、一つの今後の方向性として示されています。

こうしたことが今までの前提条件になるわけですが、今後の学級編制について、立場を変えて考えますと、先ほど委員からもありましたとおり、中学校卒業予定者数が15年後、令和20年度までに約3割が減るという大きな前提がございます。募集定員の減というのは傾向として避けられない、そういった大きなトレンドが、ここにはあります。これは十分に考えなくてはならないという立場に、私としては立ちたいと思えます。

そこでどうやっていくかという中で、先ほどあった一般志願倍率、そして近年増えつつあります定員割れというか欠員というか、そういったものをこれまで以上に注視して

いくということとは、必要なことであろうと思っています。今この現段階で60人が減ったから2クラスとか、30人だから1クラスとか、そういう明確なことまでは申せませんが、そういった数字には着目すべきであろうということとは、そういうスタンスがあることは、私も考えなくてはいけないなと思っているところでございます。

亀山委員 今の答弁は、正直言って今の段階ではということだと思います。結局、先に魅力ある高校に仕上げしてから学級数を減らすというのはなかなか難しいことでもありますので、表現は正しくありませんけれど、先に結論を出してから、魅力ある高校にもって行っていただきたいなと思います。

3つ目の質問に入ります。県立高校教育振興の基本的な方針についての提言に、高校再編の方向性として、1学年4学級未満または160人未満の規模の学校について、再編・統合の検討の対象とする内容が盛り込まれました。この再編・統合の方向性では、今なぜ小規模校が増えているか、考えられていますか。先ほど答弁の中にも定員割れの状況を注視すると出てきました。あっちの学区で学級数を減らさせたから、今度はこっちの学区というやり方も見え隠れしているように思います。

そこで、今これからの再編・統合について、4学級未満、160人未満というのはありますけれど、今2番目の質問の中に出てきましたような小規模校が、この後増えるだろうと想像できます。それもやはり同じ土俵の上で検討していただけるのかどうか、そこを少しお聞きしたいと思います。

廣島教育長 そもそも提言で検討対象とされたもの、これは令和4年度のアンケート調査結果ですとか、今後の中学校卒業予定者数の減少によりまして、先ほどの繰り返しになりますが、現在の学校数を維持した場合に多くの学校が

小規模にならざるを得ないと、こういったことを踏まえて、今後の高校教育の在り方を検討しつつ再編の方向性を検討していくことになろうかと思えます。

提言を踏まえて、どういったものを対象としていくかよりも、その前に、今年度は幅広い意見をお聞きして、総合教育会議で県立高校の目指す姿というものを議論していきたいと考えております。その中で県立高校再編の検討も行うことになろうかと思っています。

今日、資料としてお配りさせていただきましたが、今回の4学区ごとに教育関係者等の参加の下、1回目のワークショップを開かせていただきました。資料にあるとおりでございますが、高校再編に関しまして、4つほど述べさせていただきます。

まず、子供たちに多様な選択肢を提供することが大切という意見。2つ目には、魅力ある学校づくり・高校づくりが主で、再編・統合は従であり、目的と手段を逆にするとおかしくなる、という意見。3つ目としましては、既存の学校を念頭に置かず、ゼロベースで在り方を検討すべき、という意見。最後4つ目になりますが、多様な小学科を用意して入学後に選択できるようにするという意見、こういった様々な御意見を頂いているところでございます。

御質問の小さいところをどうしていくかといったことも含めまして、今まで頂いた意見、そして今後ワークショップなり意見交換会なりで頂く意見、そういったことをトータルとして考えて、幅広い御意見を伺いながら総合教育会議の議論を深めていきたいと、今のところはそのようなスタンスと御理解いただければと存じます。

亀山委員 4学区でしっかりとそれぞれ、教育長が参加されて意見を交換された。正直、どれだけ意見を採用されるか分かりませんが、単なるガス抜きにならないように

よろしくお願ひいたします。

次は、警察のほうに質問を変えさせていただきたいと思っております。

現職警察官が手錠などを盗むなどして逮捕された事案について、県警としてどう捉え、どのように再発防止に取り組むかということです。このたび、現職警察官が当直勤務中に非常用の鍵を持ち出し、倉庫に入って、ここが問題ですけど、廃棄用の手錠などを盗み、それをネットで転売し逮捕されたという事件が起きました。これに関しては、次にあった盗撮の事案もそうですけれども、しっかりと本部長が発表されました。このことは、変な言い方ですけど、鹿児島県警の事例もありますので、立派だったかなと、私は勝手に思っている次第であります。

こういうことは二度とあってはなりませんけれど、警察官の逮捕について、県警はどのように捉えて再発防止に取り組んでいくのか、また、先ほど言いました廃棄用の手錠などの扱いはどうなっているのか、井上首席監察官にお聞きします。

井上首席監察官 県警察では、去る5月25日、建造物侵入、窃盗の罪で県警察の警察官を逮捕いたしました。法を厳正に執行すべき警察官がこのような事案を起こしたことは、誠に遺憾であり、県民の皆様、そして委員の皆様に深くお詫びを申し上げます。

県警察では本件事案を重く受け止め、再発防止対策として、まずは逮捕事実のほか、余罪の可能性も含め捜査を尽くし、事実関係に即して厳正に対処すること、各種指導供与によって職員の綱紀粛正や資質の向上に努めていくことが必要であると考えております。加えて、本件は警察本部の倉庫など、県警察が管理する場所で装備品の盗難が発生していることから、これまでの管理に十分でない点があっ

たと認識しており、対策を強化する必要があると考えております。

装備品を管理している警察本部の倉庫については、早急に対応する必要があると考え、既に鍵の仕様を変更し、防犯カメラを増設するなど、セキュリティーの強化を図りました。また、警察署を含む各所属においても施設の施錠のできる場所での保管を徹底するなど、装備品の管理方法について改善を図っており、必要な対策を速やかに講じてきたところであります。

警察としましては、引き続き職員に対する不断の指導供与を行うとともに、今後の捜査によって明らかになる事項も踏まえた上で、再発防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

亀山委員 正直言って、廃棄用の手錠ということですから、逮捕された方も、変な言い方、ひょっとしたら廃棄するくらいだったらということ盗ったと言ったら失礼ですけど、少し魔が差してしまったかなという気がします。今後、廃棄されようがされまいが、物品の管理を、廃棄されるまでの間もしっかりしていただきたいなと思います。

永森委員 私からは、高校再編の関連の質問です。現在、教育委員会のほうで、4つの学区でワークショップを実施していただいております。私たち自民党議員会のほうでも、高校再編に関してのタウンミーティングを、今、順次開催させていただいていまして、全部で6回なのですが、これまで既に5回終了しているという状況になっております。これまで聞いて聞いた意見を少し踏まえながら、今日は質問したいなと思っています。

会場では、現役の高校生だったり中学生であったり、またそうした子供たちを日頃からよく見ているような、保護者の世代の方々をあえて中心にお声かけをして、意見を聞

いてきておりますので、県教委がやっているワークショップとは、また異なる視点での意見も出ているのかなと思っています。

今週13日に最終となる6回目を終えることになります。また私どももそうした意見をしっかり取りまとめしながら、教育委員会の皆さんとも共有して、そして、よりよい再編につなげていくことができればと認識しているところであります。

そこで、今ほど教育長の答弁の中で、魅力ある高校づくりが主で、再編・統合が従であるというような御発言の紹介もありました。まさにそうした事なのだろうなという声が、タウンミーティングの中でも結構出てきていたのが、非常に印象的だったわけであります。

県教委のほうでは、基本理念として高校教育を通してウェルビーイングの向上、そして学びたい・学んでよかった高校づくりということを掲げていらっしゃるわけですが、一方で、現役の高校生からは詰め込みがすごいという声や、あと、一方的な受身の授業が非常に多くて、率直に言うと面白くないという声が結構出ていたのが印象的だったのと、校則なんかも非常に厳し過ぎてという話も結構出ておりました。

それで、子供たちの声を聞いていると、一人一人しっかりしていました。別にしっかりした子だけを集めているわけではないのですが、ただ、聞いていると、みんな独立して、大人や周りと話をする、非常にしっかりした子供たちが多く、しっかりして意見も持っているなと感じました。

一方で、学校に行くと、どこかそういう子供たちを、子供は子供なのでしょうけれども、子供扱いというか、要は管理をし過ぎなのではないのかなと思っていて、それが逆に生徒の主体性みたいなものをどんどん阻害していった

る、そうした印象を非常に持ったわけであります。このあたりの認識などについて、まずは中崎教育みらい室長に御答弁をお願いしたいと思います。

中崎教育みらい室長 多くの高校におきましては、グループ学習でありますとかICT機器の利活用などで調べたことを教え合ったり、討論により考えをまとめたりする主体的かつ協働的な活動が実施されており、課題解決能力などの育成を図る授業を展開しております。

他校生のみならず、中学生や地域の人々に広く探究活動の成果を発表いたしました、とやま探究フォーラムでは、参加生徒から、探究活動は難しいけれどもそこが楽しいなどといった意見が多くあります。生徒のウェルビーイングの向上にもつながっているのではないかと考えております。

今ほど詰め込み教育とかいう話がありましたが、高校での探究型活動を深い学びとするためには、いわゆる座学形式の授業などにより、基礎となる知識や技能などを一定期間かけて習得することについては、必要なものだと考えております。

また、生徒が健全な学校生活を送るために必要な校則につきましても、県教育委員会ではこれまでも各学校に対し、生徒や保護者などから意見を十分聞くなど、丁寧に対応しながら校則の見直しを図るよう伝えてきております。実際に、学校生活を充実させるため、生徒会が中心となり、生徒が主体的に活動している例もあります。生徒がよりよく成長できるように、各学校では努めているところでございます。

進路指導におきましても、各学校では生徒本人の能力や適性を踏まえ、個々の生徒の主体的な進路選択、人生設計を尊重しながら、希望する進路を実現するように支援しているところでございます。今後とも県教育委員会では、生

徒の主体的な教育活動の一層の充実に努め、学びたい・学んでよかったと思える高校づくりを進めてまいりたいと考えております。

永森委員 次の質問に入っていきたいと思います。

学校では、タブレットが配布されているのですけれども、正直ほとんど使えていないのではないのかといった声もありました。それで、そのあたりの実態といたしましょうか、どのように捉えておられるのかなということがあります。

学びの質の向上や働き方改革の観点からも、教育のデジタル化は非常に重要だと思っております。もとより私が言うまでもないことかもしれませんが、DXということは、まずは改革したいことがあって、その課題解決のためにデジタル技術を活用していくと。まずは改革が最初にあって、それをデジタルでどう解決するかが、DXということになるのですけれども、今ほどの中崎室長の御答弁を聞いていても、現役の高校生を含めて様々な指摘があると。つまり、そうしたことが、今、学校における一つの課題と子供たちが捉えている、これが事実だと思うのですけれども、言葉はあれですけれども、教育委員会としてはちゃんとできているのだという御答弁だったわけでありまして。そこが変わらない限りは、デジタルをいくら使っても、学校教育というのは、改善されないと思っているのですね。だからまずは、しっかり現時点の高校教育の中でどのような課題を抱えているのかなと。どうしたらよりよい学びになっていくのかを、学校もそうですし教育委員会もしっかり考えた上で、そこにデジタルでどうアプローチしていくのかと。これがないと、結局、いわゆるデジタル化は進んでいっても、DXにはならないのだらうなと思っております。

先ほどからも様々なお話がありました。一定の詰め込みは必要だよとお話もありましたけれども、昔と違うのは、

それこそ民間の教育コンテンツみたいなものが、実はかなり充実してきていまして、私も年頃の子供がいるので、何度か紹介したこともありますけれども、例えばリクルートのスタディサプリですとか、これらを見れば、基本的な授業を分かりやすく伝える手法は、もう既に民間の方で確立したコンテンツが、かなりあふれているのが実情です。かつてのように、とにかく良い授業をして、分かりやすく子供たちに伝えることが、もう教員の仕事の全てではなくなっていると私は思っています。その分、もっと別のところの指導に役立てる必要があると思います。また、これもタウンミーティングの中で出たのですが、もっと他の学校の人と触れ合いたいとか、国内外の人と交流したいとか、また不登校の対策などなど含めて、リモートの活用みたいなことを求める声も、結構ありました。一方でそれらをこの教育DXという中でどう進めていくのかという課題もあると思っています。

そういう意味で、この極めて重要な課題を、専門職としてもっとしっかりとした方といいますか、中崎さんは、教育者として取り組んでいただいておりますけれども、いわゆるデジタルの専門の方をもっと配置して、さらに強力に進めていくことを考えてはどうかと思いますけれども、御所見を伺いたいと思います。

中崎教育みらい室長 県立高校では、生徒が1人1台端末で民間の学習支援ツールなどを活用して、例えばデジタルのホワイトボード上で意見交換をすとか、発表データを同時編集するなどの協働的な学習、自ら設定した課題についてオンラインでのアンケート調査を実施し、その結果を集計・分析するなど、探究的な学習にも取り組んでいます。

その活用状況につきましては、ほぼ毎日タブレットを活用しているという学校もあれば、そうでない学校もあり、

ばらつきが見られるというところでもあります。教育現場でのICTの活用は、知識や技能の習得のみならず、生徒の思考力、判断力、表現力の育成や学習状況の共有、学びの振り返りを行う際の有効な手段となるため、学校によって、あるいは教科・科目等の特性に応じてそれぞれ効果的な活用を模索しながら、さらに推進する必要があるのではないかなと考えております。

それから、今ほどもお話ありましたけれども、教育DXを推進するため、令和3年度から富山県教育DX推進会議を設置し、私、教育次長がその教育CIOをするという状況になっておりますが、併せて民間のICTのコンサルタントなど、6名の専門家の方に教育CIOの補佐でありますとかアドバイザーとして御就任いただいて、様々な今の大事な情報などをお聞かせいただいて、学校現場でのICTの活用方策や環境の整備について議論を進めているところでもあります。

今ほど永森委員からお話いただきましたが、世の中、とにかくいろいろと変わってきており、私としても改革していかなければいけないとは十分理解しているつもりでありますので、専門家の意見も取り入れながら、1人1台端末の教育DXが進められるよう取り組んでまいりたいと考えております。

永森委員 では最後の質問をさせていただきます。こうやって高校生などの声を聞いていると、改めて当事者の高校生とか中学生とか、子供たちの声をしっかり聞いて、それを反映していくことがとても重要だなと感じました。

それで、冒頭言ったとおり、学びたい・学んでよかった高校づくりということなのですが、現在、子供たちはどう思っているのだろうかとか、今は学びたい・学んでよかった学校ではないのかとか、そういうことを、やはり

まずしっかり分かっていないと、ではこの先どうしていかうかというところになかなかつながっていかないと思っていますし、「こどもまんなか」という思いで高校再編していくのであれば、当然、当事者の子供たちの声を聞くことが重要なのだろうと思っています。

その中で、全く別件ですが、1年ぐらい前のものでしたけれども成長戦略会議を見ていたら、ウェルビーイングはなかなかはかることが難しいと言われているものだと思いますけれども、委員の齋藤学長や藤野委員などからも同じような声が出ていました。学校の子供たちのウェルビーイングが高い状況になっていけば、それは多分その親の皆さんだっけきっと高いだろうし、それをはかっていくということは、県内のウェルビーイングがどうなってきたのかを経過的に見ていくための結構良い指標だと言っておられて、実は私もそのとおりでなと感じました。

そうした意味からいうと、子供たちの声を常に調査するようなことを実施すればいいのではないかと思っています。今回の高校再編に当たっても、もちろんアンケートもしておられるのは承知しておりますけれども、その上で、現役の子供たちの声をどう今回の再編議論により反映させていくのかという視点を持って、高校再編に当たっていただきたいなと感じたのですけれども、ここについては小杉教育次長、何度もタウンミーティングに来ていただきましたけれども、感謝申し上げながら質問させていただきたいと思っています。

小杉教育次長 今ほど御紹介があったように、私も、5月8日に高岡であったタウンミーティングを拝見させていただきました。皆さん、高校再編を自分事に考えられて、非常に熱心な議論が展開されているなと思ったのと、特に高校生が、そのときは地域とのつながりなどで非常に貴重な意

見を言っておられて、やはり当事者の意見は説得力があるなと感じた次第であります。そうしたことで、県立高校の魅力ですとか県立高校の教育の質を高めていくためには、当事者である高校生の意見を聞くことが重要だと考えております。

このため、今ほど少し御紹介がありました。県教育委員会では、令和4年度に高校生等を対象にしたアンケートを実施しております。このうち、高校2年生の満足度に関するものとしまして、高校生活への満足度につきましてもは64.9%、あと学習内容についても満足度を聞いておりまして、72.4%と、前回調査は平成17年に実施しておりますが、いずれも増加している状況でありました。

そのほか、このアンケートでは、高校選択の際に重視することですとか、あとどんな高校があればよいかといった多くの項目について、調査をかけております。併せまして、高校2年生だけではなく、中学3年生ですとか保護者の方、そうした方からも多くの回答を頂いておりますので、そうしたものを参考に、昨年度の県立高校教育振興検討会議で議論が重ねられ、その結果として、この4月に提言がまとめられました。

提言のほうでは、一定の通学時間内にある高校から多様な選択できるよう、様々な学科構成や規模の学校を配置することが望ましいとされまして、学科・コースの見直しですとか、様々なタイプの学校についての検討の方向性が示されたところがございます。

さらに今年度につきましても、高校生とやま県議会、毎年開かれておりますが、「みんなのウェルビーイング向上のために高校生が考える教育の充実」というものをテーマの一つにさせていただきたいと思っております。高校生議員につきましても、おのおのそれぞれの学校で友達などに

アンケートをとりながら意見を把握した上で、12月に予定されています本会議のほうで意見発表していくという形になっておりますので、今後も総合教育会議等で議論が進められていく中で、高校生に対する調査が必要となれば、対象者をどうするか、項目をどうするかということも含めまして検討したいと考えております。

永森委員 高校生県議会のほうでも取り上げていただけるということでもありますので、ぜひまたその前提として各学校でもいろいろな話合いが持たれるといいのかなと思いました。

武田委員 今年度に入って、私がこの議会の中で責任者となっております高校出前講座、主権者教育の一環として行っているわけではありますが、学校法人荒井学園から手が挙がって、さっそく行ってまいりました。なかなか県立高校から手を挙げていただけないというのが少し残念なことであります。先ほどタブレットのお話がありましたけども、私立でありますと、やはり有名メーカー、名前出してあれですけどアップルのiPadを使っておられて、県立高校が貸与するものと性能が違うし中身が違うといったこともおっしゃっておられました。どこが違うのかは、そこまで踏み込んでお聞きできませんでしたが、そうした状況であるので、県立高校との中身の違いがあるんですよということだけは聞かされてきましたので、もしそうした違いがあれば、また改善いただければと思っております。

県立高校の再編であったり主権者教育であったりということ、どんどん進んでまいりました。私も石井県政のときの後期再編のときから、全国公募すればいいのではないかと考えておりました。ようやくこの南砺平高校の全国募集に至ったわけなのであって、本当にありがたいなと思うわけであります。

口頭説明はありませんでしたけども、南砺平高校の全国募集について、今日の資料の中にはあるわけでありまして、もう少し詳しいスケジュールや市の役割、この中で県が行っていく取組などあれば、少し教えてほしいのですが、丸田課長にお願いします。

丸田県立高校改革推進課長 南砺平高校の全国募集につきましては、昨年7月の地元南砺市からの要望を受けまして、講演会の開催や地元関係者からなる準備会の設立など、南砺市と連携し、検討を進めてまいりました。

県外生徒の受入れには、生活支援などに課題がございましたが、南砺市や地域の御協力により下宿先3件が確保されるなど、受入れ体制が整いましたことから、令和7年度からの全国募集が決定されたところでございます。

現在、全国募集に向け、本日も御報告させていただきました、県教育委員会が作成いたしましたパンフレットの配布でございますとか、ホームページでの情報発信を行っておりますほか、オンラインの説明会が1度、6月1日にごございましたけれども、それも含めまして、全部で8回予定しております。また、東京と大阪での合同説明会も、東京2回、大阪1回ということで計3回予定しております。

このほか、オープンハイスクールと、それに合わせた県外参加者向けのバスツアーを8月20日に行いますなど、南砺市や南砺平高校と密接に連携いたしまして、全国の中学生や保護者へのPR活動を行ってまいりたいと考えております。また、県のほうでは南砺平高校の生徒寮へ、エアコンを整備するための実施設計にも現在取り組んでいるところでございます。

そして、県外の生徒が入学した場合には、生徒寮とか下宿先での宿泊や食事といったことで相当程度の金額も要することになりますけれども、南砺市さんのほうで、全国募

集準備会を設置され、受入れ体制整備を進めておられ、こうした下宿代への経済支援も予定しておられるということでございます。

このほか、県外生徒と下宿先や地域をつなぐコーディネーターの配置についても予定されているところでございます。今後とも南砺市とも密接に、こうした連携をとりまして、受入れ体制の充実に努めてまいりたいと思っております。

武田委員 生活支援という言葉を受けて、ありがとうございます。清流という寮があって、月々幾らかかっているのかわかりませんが、また教えていただければと思います。下宿代にやはりお金がかかる。全国的に募集をやっておられる中において、県か市かどうかわかりませんが、下宿代補助をしておられるのかどうか。大体概算で約8万円かかるそうですが、そうした生徒に対する補助を市が考えているとありましたが、やはりお金がかかることなので。

それと、金曜日、土曜日、日曜日の夜は、結局清流寮にはいられないわけで、ホームステイ先といたしましょうか、下宿先へ向かわなくてはいけないと。では、下宿先として手を挙げていただいた方々に、少し運営補助等もあってもいいのではないかと私は思います。地元の方々からもそうした声を聞いておりますので、それに対してもう少し詳しく教えていただけませんかでしょうか。

丸田県立高校改革推進課長 今ほど御質問の生徒寮や下宿に要する費用につきましては、南砺市様のほうでは、全国募集準備会などの設立の中でいろいろと御検討いただいたと聞いております。こうした中、南砺市様のほうでは、ほかの県の例なども御参考にされまして、県外生徒のこうした宿泊に相当する経済支援として、月額3万円の補助を予定されていると聞いております。

そうした支援が行われることにつきましても、南砺市様のほうから、先日行われたオンラインの説明会などでもPRもなされたところがございます。

武田委員 県としては補助する考えは全くないということでございますか。

丸田県立高校改革推進課長 これまでの南砺市様とのいろいろな調整、協議の中で、当初ございました県外生徒の生活支援をどうしていくか、そうした課題をどう解決していくかといった中で、南砺市さんのほうで熱心に御検討いただきまして、また地域の御協力も頂いたということで、下宿先の確保など、そこは精力的にやっていたかかなと思っております。

県としましては、やはり今後も南砺市様とそうした連携をしながら、先ほど申しましたような、生徒寮へ入寮された後の環境整備というものは、またしっかりとやっていきたいと思っておりますし、先ほど少しありましたが、今後、南砺市さんのほうではコーディネーターの配置も検討しておられるということで、コーディネーターが配置されましたら、下宿先等のサポートも期待していると聞いておりますので、引き続き密接に連携し、そして県外生徒が充実した高校生活を送れるように努めてまいりたいと思っております。

武田委員 ぜひもっともっと県が関わりを持って、この全国募集についてお願いしたいと思えます。

次に、県立高校の再編についてであります。

亀山委員からもありましたように、来月より令和7年度の県立高校の入学者の定員に関わる会議が、どんどん始まってこようかと聞いているところでございます。

先ほど、大規模な定員割れをした学校、学科というようなことがありました。最大の定員割れは60人の上市高校と

私は認識しておりますけれども、特に総合学科というくくりになっているわけでありまして。県内にも上市高校や小杉高校、いずみ高校と、総合学科が設けられ、その総合学科としては、なかなか定員を減らすとか学級減は、あまり認めていない、やっていない、教育委員会からすると、やらないようにしているのかと、そう私は捉えております。なかなか出来ないのか、いや、そろそろこの総合学科にも手をつけていかなければいけないのかということ、先ほど教育長もそうした考えもあるような答弁をされたのかなと思っております。

少し質問が被るかもしれませんが、こういった現状をどのように令和7年度の県立高校の入学者の設定に繋げていこうとされているのか。また、この総合学科を、もし残すという考え方があるのであれば、どのような手法で存続していかれるのか、そのことについてお答えいただきたいと思っております。

丸田県立高校改革推進課長 今ほど御質問いただきましたのは、そうした定員割れなどを起こしている高校に対してどうした取組をしていくかというようなことかと思っております。

今年度の県立高校の全日制課程における一般入試の全体志願倍率というものが、1.01倍となりまして、近年低下傾向にございます。一方、高倍率が続いている学校や学科もございますけれども、今年度は、16校29学科で募集定員を下回ったところがございます。こうした背景には、私立高校への専願者の増加でございまして、行ける学校ではなく行きたい学校を前提とした進路指導が行われていること、また部活動ですとか広域通信制を理由とした県外高校への進学が増加といったものがあると考えております。

このため、欠員のある高校も含めまして、県立高校では、生徒にとって魅力があり、選ばれる学校となるよう取組

んでおりまして、例えば高校生目線での地域の魅力発信とか、地元企業への就労体験といった地域連携でございますとか、探究活動をはじめ研究分野などでの大学連携でございますとか、多様性とか環境変化に対応する新しい制服を考案するといったような、生徒の主体的な活躍の場の創出など、特色ある教育活動に取り組んでいるところでございます。

また、中学生や保護者あるいは地域に、効果的に高校の魅力を発信することも大事であると思っております、S T E A M教育や、地域連携活動に取り組む13校を紹介する動画を県の公式Y o u T u b eで公開するなど、情報発信にも努めているところでございます。

今後どうしていくかでございますが、今年度は4学区ごとに様々な声をお聞きしたいということで、ワークショップを実施しているところでございますが、第1回のワークショップでは、入学後にコースを選択できるのがよいのではないかと、中高連携がもっと盛んになるとよいのではといった、特色や魅力ある高校づくりに資する御意見も頂戴しているところでございます。こうした意見のほか、社会の変化とか生徒・保護者のニーズなども踏まえながら、今後も選ばれる県立高校づくりを目指していきたいと考えております。

武田委員 上市高校の学級数減というのは、まだ止まっているように感じました。

先ほど制服の話もありました。富山商業高校が制服を新しくするというので、かなり定員オーバーになったわけでありましてけども、そんないろいろなことが関連しているのかなとも今感じました。

続きまして、県警のほうにお願いしたいと思います。

盗難車両等の不正輸出に対する県警察の取組についてお

聞かせ願いたいと思います。

実を言いますと、過日にニュース報道でもありました。私の知人がユニックのトラックを少し貸してねと言われ貸して、それっきり返ってこなくなってしまったのですが、私がどこに行ったかを調べますと、射水市のパキスタン人が経営する中古車屋さんに置いてありました。確認したのですが、過去から全国的にこの伏木富山港から盗難自動車が海外に輸出されるケースがあったと私は承知しているのですが、最近の全国及び富山県における自動車盗難の発生状況について教えていただければと思います。

橋森刑事部長 全国の自動車盗難の発生状況につきましては、官民一体となり盗難防止対策を推進するなどした結果、平成15年の6万4,223件をピークに減少に転じまして、令和5年は5,762件と、1割以下にまで減少しております。本県の自動車盗難の発生状況についても減少傾向にありまして、平成に入ってからピークは、平成5年で276件発生しているところ、令和5年は17件と、1割以下にまで減少しております。

一方で、全国では盗難自動車が自動車解体ヤードに運ばれ、不正に解体される事例もあります。ヤードとは、海外への輸出等を目的に自動車等の保管、解体、コンテナ詰め等の作業のために使用される施設であります。周囲が鉄壁等で囲まれて外部からの視認性が悪いことにより、盗難車の隠匿や解体場所として利用されている側面もあることから、これら自動車解体ヤードへの対策が重要だと心得ております。

武田委員 減っていることは非常にいいことだと思っておりますが、部品を解体してこっそり海外へ輸出とか、そういうことも聞いておりますので、お願いしたいと思います。

今、部長からヤードのお話もありました。私も知人のユ

ニックを見に行ったときに、囲まれていて、当然防犯カメラもついているため、なかなか中には入りにくかったわけで、それ以上足を踏み込むことはしなかったのですが、このヤードについて、中が見えないため、それこそ犯罪の温床になっているのではないかなと思っております。今、ヤードというキーワードが出ましたので、県警察として、このヤード対策についてどのようにしておられるのか、お伺いいたします。

橋森刑事部長 現在、県内では10か所のヤードのほか、ヤードと同等の機能を有する一部の事業所を含む、約230か所の海外向け中古自動車販売事業所を把握しており、過去に県外で盗難被害に遭い、車両番号等を改ざんされた自動車が県内のヤード等に隠匿され、輸出される前に未然防止した事例もあります。

県警察では、ヘリによる上空からの視察や、県や消防等の関係機関と合同立入りをを行うなど、あらゆる手段を講じて実態解明に努めており、法令に違反する行為があれば、行政指導や取締りを実施しております。

また、盗難車の早期発見及び輸出の未然防止対策として、高速道路をはじめとする交通インフラの要所や、船舶代理店に、不審車両発見時の警察への通報等を依頼しているほか、平素から税関や海上保安庁との情報交換を実施しております。今後ともヤードにつきましては、自動車の盗品が流通するなど犯罪の温床となるおそれがあるとの観点から、県警察としては引き続きその実態を把握するとともに、関係機関と緊密に連携した指導・取締りを推進していく所存であります。

武田委員 とにかく私の知人のユニックがそこに置いてあると分かっているにもかかわらず、戻ってこないという大変複雑な事案があります。こうやってヤードで囲われて見え

ないことも問題でもあると思いますが、盗難車が返ってくるような、そうした取組にも、少し県警として顔を突っ込んでいただければありがたいので、今回質問させていただきました。

次に、砺波エリア新警察署の機能強化による治安確保についてであります。先ほど設計費7,000万円という補正予算の数字が出ておりました。これから順序よく設計して、建設に向けていくのだらうと思っております。ハードはそれなりに進んでいってうまくいくと、着地点がもう大体見えているなと思っております。

こうやって警察署再編、市庁舎再編というお話があったら、やはり、住民の方々には、うちの地元から近い行政体がなくなるよね、遠くなるよねという心配があります。いろいろなサービスや手続は、どうなるかということでもあります。また、私は警察署職員の方からも、これだけエリアが広がると人員が足りなくなることと、特に高速道路も使ってヒット・アンド・アウェイ型の犯罪、さっとやってさっと高速道路、インターから乗って違う所へ行ってしまいう犯罪ですがこのことの心配を伺っています。そうしたことから、パトカーの増強や人員の確保をこれからどうしていかれるのかを、山崎警務部長にお伺いいたします。

山崎警務部長 まず警察署の再編につきましては、小規模警察署を統合し、中規模以上の警察署とするものでして、再編後は事案発生時における警察官の大量投入とか、夜間・休日の当直体制の充実強化による迅速な事案処理が可能となるなど、総合的な治安機能の向上が期待されており、さらに警察署の人員規模が大きくなることで、刑事や交通などを専務とする警察官が増えるため、交番・駐在所に勤務する警察官は、主たる業務であるパトロール活動に従事できる時間が増える見込みであります。

その上で、再編に伴い警察署が統合される地域については、まず旧警察署庁舎を分庁舎として活用し、パトロール活動などの地域警察活動の拠点とするほか、道路使用許可であるとか、自動車の保管場所証明といった申請業務、高齢者の方の運転免許証の更新業務や各種相談といった住民ニーズの高い行政手続の受付についても、その分庁舎で引き続き行うこととしております。分庁舎となる地域の住民の皆様が、不安や不便を感じることはないように努めてまいります。

さらに、分庁舎にも警ら用のパトカーを複数台配備するほか、大規模災害等発生時の活動拠点にもなるように、災害用の資機材や非常用の食料の備蓄も行うこととしております。

また、本年2月から砺波エリアの再編対象3警察署でブロック運用を試行実施しており、今後はその運用状況を踏まえながら、再編後における警察署の機能強化を図ってまいりたいと考えております。

武田委員 そうしましたら分庁舎におけるパトカーの台数というのは、今までと変わらず設置というか、整備されているのでしょうか。

山崎警務部長 分庁舎においても複数台整備することとなりますので、今と大差はないようになるかと思っております。

武田委員 とにかくエリアがかなり広くなりますので、ぜひそういった点においてもしっかりと体制を築いてください。

火爪委員 まず県警に質問させていただきます。

今日、林公安委員に出席をいただいておりますが、先日の報道で、公安委員長に竹内登美子先生が就任されるという報道があったように思います。神川さんに続いて、県の公安委員長に女性が就任されるのは、いいことだなと思って拝見しました。前の会計課長の金澤さんが滑川の署長に抜

擢されまして、これも女性署長として活躍を大変期待しているわけであります。

そこで、今日は県警における女性活躍の推進について伺っておきたいと思っています。やはり一般的にこれまで警察は男性職場のように見られていたと思うのですけれども、県警の中でこれまで以上にジェンダー平等を推進し、女性警察官や女性幹部職員を増やしていくことは、大事なことだと思っています。滑川警察署長の抜擢についても、県警本部長の意向が働いたという記事に接した気がしています。

まず県警本部長に、県警においてジェンダー平等を推進していくことの意義、そして今後どう取り組んでいくのか伺っておきたいと思います。

石井警察本部長 少子高齢化や人口減少、あるいは科学技術の発展など、社会情勢の変化に応じて警察事象も複雑多様化しておりまして、また採用情勢も年々厳しくなる中で、女性警察官の採用や、幹部を増やしてその活躍を推進し、男性も女性も平等に能力を発揮できるような職場環境を整えることは、有用な人事の確保、それから多様な視点の活用、そして社会の実情の反映、こうした観点から、県警の健全な組織運営にとって極めて重要であると認識しております。

こうした認識の下で、現在県警察では、今年度新規採用した警察官の約25%を女性とするなど、女性警察官の割合を着実に増加させるとともに、山岳警備隊員や警護、SPですね、専従員を含めた全ての部門及び警察署に女性警察官を配置し、女性が活躍する分野の拡大を図っております。

また併せて、交番の仮眠室・トイレの整備や、マタニティー制服などの装備資機材の改良、また子供さんのいる職員の宿直勤務免除などの諸対策を進めて、委員御指摘のとおり、北陸3県初の女性警察署長、これは私の意向ではな

くて、本人の能力適正と県警がこれまで育成してきたことがあると思いますけれども、そうした幹部への登用も着実に増やしております。

女性活躍の推進のためには、男性も含めた職員がワーク・ライフ・バランスを図れるような取組を進めることが重要と考えておりまして、今後も各種業務を見直して、育児休暇取得の推進など、働き方改革を進めてまいります。

この点、警察署再編につきましても、小規模警察署の統合によって、夜間・休日の呼び出し、これが減少すると見込んでおりまして、仕事と育児の両立支援の観点からも有効だと考えております。

火爪委員 県警本部長の頼もしい決意表明を伺いました。

そこで具体的に伺っておきたいと思います。昨年度策定された第5次富山県男女共同参画計画というのがございます。それを見てもみますと、2022年時点での県の警察官に占める女性割合は11.1%で、2026年、2年後までの目標は12%と、なんと少ないことかと、あまり伸びないのかなと思ってこの数字を見ておりました。

同時に、ほかの項目は2030年度目標があるのですが、この県警の目標については、2030年度目標が空欄になっておりました。目標はないのかなと思って見ました。まず確認しておきたいと思います。現時点での女性警察官の割合と、今後どう取り組んでいくのかについてです。警務部長の答弁をお願いします。

山崎警務部長 まず、県警察における女性警察官の目標割合については、令和2年12月に内閣府の男女共同参画局で閣議決定された第5次男女共同参画基本計画において、令和8年度当初までに地方警察官の女性比率12%程度と示されたことを受け、県警察としましても、令和3年3月に制定した富山県警察職員のワーク・ライフ・バランス等推進計

画において、令和8年度までに女性警察官の割合を12%程度とすることで目標設定としました。

そして、その計画の制定後の女性警察官の割合の推移につきましては、令和3年度が10.5%、令和4年度11.1%、令和5年度11.6%、令和6年度11.9%となっておりまして、着実に増加しているところです。そして、現時点においては令和8年度以降の目標、委員お尋ねの2030年度の目標も含めて設定していないのですが、12%程度という当初目標につきましては、今私のほうから説明したとおり、現在令和6年度時点で11.9%と達成が近づいておりますので、今後さらにその目標を上げて目標を設定することについて検討してまいりたいと考えております。

火爪委員 12%を超えないように取り組んでいるかのように疑われる数字の伸びでありますけれど、やはり国基準を上回る積極的な目標と姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

そこで、幹部職員についても伺っておきたいと思います。県警の幹部職員の女性比率については、この共同参画計画には到達も目標も示されておりました。人事課によりますと、県の幹部職員の女性割合は18.8%で、2025年までの目標は25%以上となっております。

ちなみに、教育委員会も頂きましたけれど、校長さん、教頭さんの割合は現時点で38.7%、事務局、部局長・次長級の担当職員は22.2%となっておりまして、2025年度目標は25%以上、教職員も25%、校長さん、教頭先生は35%以上となっているのでしょうか。やはり到達の目標を明確にすることは大事なのかなと思っています。

昨年は教育警務委員会の出席者に金澤課長がおられたのですが、今年度からは男性ばかりで、こちらの県警察本部側に女性が一人もいないこと、大変寂しく思っております。

幹部職員についても積極的に登用していただきたいと思
います。幹部職員における現在の男女比率と今後の目標につ
いて伺っておきます。

山崎警務部長 令和6年4月1日現在、県警察における警部
級以上の女性幹部職員の比率は、警察官と警察の行政職員
を合わせて9.6%となっています。

これまで県警察では、女性幹部職員の比率目標を設定し
ておりませんでした。職員全体に占める女性職員の比率が
年々増加しておりますので、女性の視点を反映した警察運
営を一層推進する必要があります。そのためには、組織の
中核ポストに女性幹部職員を登用することが必要であると
考えております。また、女性幹部職員は若手職員にとって
のロールモデルにもなり得るものと考えています。

したがって、今後県警察においても女性幹部職員の比率
目標の設定を検討し、幹部に登用するにふさわしい女性職
員を育成し、中核ポストへの登用を積極的に推進してまい
りたいと考えております。

火爪委員 期待しております。

それでは次に、教育委員会にお願いいたします。

私からも、来年4月の令和7年度の県立学校の募集定員
に関連して、1問伺っておきたいと思えます。

4月の県立高校教育振興についての提言の中では、前回
と違って小規模校と大規模校をバランスよく配置すること
という記述や、少人数学級についても研究することなど
という文章が盛り込まれました。

そこで伺っておきたいと思えます。今年度の県立高校の
募集定員については、全日制6校で定員82人を減らしたも
のの、高校再編をにらんで学級数は減らしませんでした。
来年度も中学校の卒業予定者は全県で129人でしょうか、
減少することになっております。新川学区はプラスなので

すけど、砺波学区が115人も減少することになっております。

そこで、来年度も中学卒業生数をにらみながら、今年度と同じように、普通科を含めて少人数学級を積極的に導入し、小規模校を中心にできるだけ学級数を減らさない対応が必要だと思いますが、教育みらい室課長の見解を伺います。

嶋谷教育みらい室課長 県立高校の募集定員につきましては、今まで何回もお話ししている内容とはなりますが、1学級の生徒数は40人を標準とすることですか、公私比率の尊重、普職比率への配慮、こうしたことを前提としまして、地域別の中学校卒業予定者数、入学志願者の推移、これまでの学級増減の経緯など、こうした様々な観点から教育委員会で慎重に審議を重ねて、総合的に判断して決定しております。

委員から御紹介のありました令和6年度の募集定員につきましては、こうした事項に加えまして、決定当時、県立高校教育振興検討会議で今後の中学校卒業予定者数が減少、そうしたことへの対応について議論されていたことも踏まえまして総合的に判断し、学級減ではなく、普通科を持つ高校を含めた6校で定員減という対応といたしました。

お尋ねの令和7年度の募集定員につきましては、今検討中ですが、こうしたこれまでの検討の経緯も踏まえまして、教育委員会で慎重に審議し、適切な学級編制となるよう努めてまいりたいと考えております。

火爪委員 強く要望しておきたいと思っております。

次に、特別支援学級の定員などについて伺っておきたいと思っております。国に対する重点要望の中に、今年度も、新年度に向けても特別支援学級の定員8人の見直しについて、項目として挙げてあるわけです。6月5日に委員長、副委

員長が、文科省に行って要望していただいたところだと思います。

2010年に、中央教育審議会も特別支援学級の定員8人の見直しを提言しております。ところが、14年たったにもかかわらず、国は定員引下げを行おうとしておりません。どうしてなのかという声がずっと、県議会も含めて上がってきたわけであります。改めて現場の先生たちに伺っても、本当に8人は多過ぎると、改善が必要だと、市町村の教育委員会も含めて口を揃えておっしゃいます。私たちもしっかり要望していきたいと思っております。

そこでまず、数について伺っておきたいと思えます。2014年6月の教育警務委員会でこの課題を提起した際に、当時の教職員課長からは、県内の特別支援学級は小・中合わせて457学級、うち7人、8人の多人数学級は10学級にとどまっていると答弁がありました。できるだけ努力して抑えているのだという気持ちを酌み取ったわけであります。現状でどうなっているのか、魚津特別支援教育課長、お願いいたします。

魚津特別支援教育課長 令和6年度の県内の特別支援学級は、632学級であります。各学級の在籍数は、現在調査中です。県教育委員会として把握している最新の状況としましては、昨年度は令和5年5月1日現在で、県内には618学級の特別支援学級があり、そのうち7から8人の学級は67学級であります。大多数の551学級は6名以下となっております。

火爪委員 実に67学級、10年前は10学級で四苦八苦していたわけでありますけれども、現在は67学級であると。私の地元の小学校でも、質問した10年前は2学級でした。今6学級です。本当に大変な状況になっております。しかも自閉症・情緒障害児級が増えております。ぜひ、県教委もこの問題を一緒に取り組んでいただきたいと思いますというのです。

それで、県教委が昨年8月に、文部科学省が言うとおりの通知を出されて、学年が飛んでもいいから、定員8人いっぱい学級に詰め込むようにと指示しています。大体1年生、2年生、3年生で6人になって、4年生、5年生で5人になって、6年生で5人とかね。そういうときに、1・2・3年生で1学級、4・5年生で1学級、6年生で1学級、下の学年から学級を人数で詰めていくのですが、こうすると3学級です。しかし、それは駄目だよと。1・2・3年生で6人であっても、要するに4年生飛ばして5年生が2人なら、前倒しして8人いっぱい詰めなさいと。そして4年生と6年生で6人学級編制、3学級は駄目だよと、2学級だよと。市町村の教育委員会は、こういう言い方にすごくつらい思いをしています。3学級だったのが2学級になったケースもあると聞いています。

文部科学省がどう言うかというのは、もちろんあると思うのです。でも、やはり学校と市町村教育委員会は、県教委が柔軟な判断で実情に応じた学級編制を認める、任せる、そういう対応であってほしいと言っております。改めて、学級編制については学校や市町村教育委員会の判断で柔軟に行われるように対応していただきたいと思いますが、これは中崎室長に伺っておきたいと思います。

中崎教育みらい室長 今委員から御紹介のありました特別支援学級で学ぶ児童生徒数が年々増加していること、自情級の学級も増えていることでありますとか、学区に在籍する児童生徒の学年が複数にまたがる状況にあることについては、十分承知しているところでございます。

昨年出しました通知につきましては、文部科学省からの通知について、ルールといいますか、それを分かりやすく市町村にお伝えするという意味合いで出しております。こうした中、本県では特別支援学級の編制基準につきまして

は、国の基準と同じ8人としているところがございますが、特別支援学級に在籍する児童生徒個々の実情に応じた指導が求められていることから、編制基準で算定されました学級が複数となる場合については、市町村教育委員会がその学級数内で学年の構成を変更することを可能としているところがございます。

市町村からの要望も、何度もこちらでも聞いております。特別支援学級の学級編制基準の引下げ、それに伴い必要となる定数及びその財源措置については、これまでも県の重要要望や、全国都道府県教育長協議会の要望として国に対して働きかけてきております。それから、先ほども報告にもありましたが、6月5日には八嶋委員長、谷村副委員長から国に強く働きかけていただいたところがございます。

今後とも、学校現場でありますとか市町村教育委員会の意見をお聞きしながら、国の加配教員や非常勤講師の活用などを含めて、実情に応じ工夫しまして、対応に努めてまいりたいと考えております。

火爪委員 答弁の理解はいろいろできますけど、柔軟な対応を学校現場と一緒に考えていただけると、そういう方向の答弁だと伺っておきたいと思います。今後ともぜひ努力いただきたいと思います。

自閉症・情緒障害児学級が増加をしていると申し上げました。そういうクラスで多人数のクラス、学年をまたぐクラスに県から加配の先生を措置していると伺いました。よく聞いてみたら、全県で僅か4人と聞いて、私は驚きました。7、8人、67学級という全県の状況に比べて、あまりにも少ないのではないかなと思っています。

学校の先生たちに聞くと、子供は、1か所に座っていないわけで、常に行方不明になったり脱走したり出ていたりするわけです。そのたびに学校内の校長先生とか教務主

任の先生とか、S O Sとして呼ばれて対応に当たっているわけで、とにかく人手が欲しいというのが切実な学校の声でありました。

そこで、僅か4人と言わずに、この人数を、8人を下げると同時に、この特別支援学級に対する加配の先生をぜひ増やしていただきたいと思います。国の加配の人数がなかなかとれないのだらうと思うのですが、やはりこういうところにこそ県単でも予算を投入する県政であってほしいと強く要望をし、室長の見解を伺いたいと思います。

中崎教育みらい室長 今ほどお話ありましたけれども、特別支援学級に在籍する児童生徒の学年が複数にまたがる、あるいは様々な児童生徒がいるという状況におきましては、児童生徒のきめ細やかな支援に支障が生じたり、担任の負担が大きくなったりすることが当然考えられるわけであります。

こうした中、今ほど委員がおっしゃいましたが、県教育委員会ではこれまでも特別支援学級に在籍する児童生徒の学年が、複数にまたがる場合などの学級運営の困難性を考慮し、国の加配を活用して、4校に教員1名をそれぞれ追加配置しております。

それからまた、今年度は学校現場からの要請も強かったことから、新たに特別支援学級の支援に加わることができ、ます通級指導教員等をさらに5校に配置し、全体合わせて9校において、特別支援学級の担任と協力して、学校・学級の実態に応じて複数の教員での指導ができるようにしているところでございます。

特別支援教育の充実のためには、教員数を増やすことは重要であると考えておりますけれども、教職員定数は、やはり本来国が財源措置を講じた上で措置すべきものであると考えております。先ほども申し上げましたけれども、県

教育委員会としては特別支援教育の充実を図るため、これまでも県の重要要望として国に働きかけておりますし、先日も委員長・副委員長から働きかけをしていただいたところでございます。今後とも引き続き、国に対しては強く要望してまいりたいと考えております。

火爪委員 各学校において、特別支援教育とか発達障害のお子さんとかへの対応が一番の悩みという学校が多いと思うのですね。一部の問題ではなくて、労力がこっちへとられるということで、普通級の子供たちの教育にも多大な影響がある、普通級の教育が手薄になるという実態だと思うのです。

国に国にとだけ言っていないで、やはり県独自の努力を、ぜひしていただきたいと強く要望して終わりたいと思います。

谷村委員 私からは、教頭マネジメント支援員配置事業につきまして、1点だけ質問させていただきます。

教頭も含め、教員の働き方改革は喫緊の課題であると私自身も認識しております。県では教員の働き方改革として、電子媒体の勤務勤怠管理による自己点検やノー残業デーの実施などによる教員の意識改革、また学校行事の見直しやICTを活用した業務の見直し、スクールサポートスタッフや部活動指導員など外部人材の活用といった様々な対策を講じていると理解しております。ただ、やはりなかなかこの改革が進んでいないような、そんな感じもしているところでございます。

そういう中におきまして、学校組織や教員に対するマネジメント、こんなことも必要なのかなと思っている次第でございますが、今年度新規事業としまして、教頭マネジメント支援員配置事業が実施されております。

今回の教頭マネジメント支援員配置事業につきましては、

文部科学省による公立学校の副校長や教頭を補佐する副校長・教頭マネジメント支援員制度創設によるものであり、モデル事業として、配置を希望する市町村教育委員会へ新たに教頭マネジメント支援員を1名ずつ配置し、円滑な学校運営と教頭の働き方改革の推進を図るためというところまでは理解をしているところでありますが、支援員の現状と、支援員配置により学校のマネジメントがどのように変化することを期待しているのか、改めてその狙いや効果について、中崎教育みらい室長にお伺いいたします。

中崎教育みらい室長 今委員御紹介のとおり、県教育委員会では、学校運営に必要な校務を整理する教頭が学校マネジメントの業務に注力できるよう、教頭が担う業務の負担軽減を図るため、今年度から教頭マネジメント支援員を配置しております。

現在、県内15団体中13団体で教頭マネジメント支援員が配置されておまして、初任の教頭先生への助言でありますとか、教職員の勤務管理事務、施設管理の支援・補助、それから提出文書作成の補助など、教頭の業務を専門的に支援していただいております。なお、残りの2団体でも今支援員を選定中と聞いております。

学校現場からは、教頭の業務の軽減により、教頭が教職員の相談に応じる時間でありまして、教職員への適切な助言・指導する時間が確保できることから、教職員の業務の改善のほか、学校全体の協働体制の促進にも寄与しているという声などを聞いております。

教育委員会といたしましては、今後配置の効果を検証するなど、教頭が学校現場における業務改善をはじめとする学校マネジメントに尽力できますよう努めてまいりたいと考えております。

谷村委員 教頭のマネジメントに対する補助によって、教頭

がマネジメントを今まで以上にしっかりと強化できるという、こういう認識でよろしいですか。

中崎教育みらい室長 はい、そのとおりでございます。

谷村委員 1つだけお聞きしたいのですが、教頭というのと、やはり教員として専門職ということですとずっと仕事をしてきて教頭になっているわけですが、その教頭自身のマネジメントの能力云々というのは、どこかの段階でマネジメント力を向上させているはずなのか、させていないのか分かりませんが、そうしたことも能力として求められると思います。教頭自身にしっかりと能力として備わった上で、マネジメントに対して補助的な方がおられて、マネジメントをしっかりとやるという、そういう認識でいいのかどうか、改めてお聞きします。

中崎教育みらい室長 教員は、研修や自己研鑽などもありますので、そうしたことを経験しながら、その中で管理職になる上で選考といたしますか、マネジメント力が備わった方々を教頭に登用していただきますので、能力をお持ちの方をさらにサポートする形になっていると思っております。

谷村委員 先ほど少しお話させていただきましたが、どうしても教員の方々の働き方改革の中では、サポートする人にも限界がありますので、そういった意味では、組織や教員に対するマネジメントをしっかりとすることによって、この働き方改革が進むのではないかなと思ひまして質問させていただきました。

米原委員 今朝、朝刊が休みだったので残念でしたけども、テレビニュースを見ておりました、どうしてもこれは今お話したほうが良いと思って質問させていただきます。

先ほど武田委員の質問に対して、橋森刑事部長から、盗難車の関係というのは大変減少している、皆さんの努力によって犯罪がどんどん減っていると御報告がございました

が、一方、今朝のニュースによりますと、SNSを悪用した詐欺の被害があまりにも、年間の何倍と言ったかな、3倍か4倍ぐらいに被害が膨らんでいるということでありました。中途半端じゃない被害ですね。

いろいろなニュースを見ていますと、何かあったら警察にどうぞ相談してくださいとおっしゃるけど、相談する前に、もう被害に遭ってしまっているのですよ、結論から言うと。富山県の人はお金持ちなのか。あれだけのお金を、何千万円も払ってなお気がつかないというか、最後に気がついた時はもう遅いと。こういうことをずっと続けているというのは何なのかなと、不思議でならないのですよね。

これは全国的な傾向かもしれませんが、富山県は特に多いのではないかと思うのです。まだ表に出ていないものは、結構あるのではないか。表へ出てくるものだけでそれだけあるわけで、本当は恥ずかしくて言えないというものも、結構あるような気がしてなりません。

何とかこうした犯罪を減少させる方法として、例えば教育の問題、それから犯罪の問題等々、人口問題とかいろいろなことで、皆さん大変な御苦勞をされておられるけども、お年寄りの皆さんが何百万じゃない、何千万円と被害に遭って、そのトータルがもう何億円の規模になっているようです。さらに、私は、それどこではない、もっともっと大きな被害につながっているのではないかと思うのです。これは刑事部長の担当かどうか分かりませんが、こうした犯罪に今どう対応していくのか、どのような現状にあるのか。分かる範囲で結構でございますので、お話いただければ幸いです。

橋森刑事部長 本年4月の特殊詐欺、SNS型ロマンス詐欺の被害件数は、暫定値ではございますけれども、176件で前年同期比76件増加、被害総額は約5億8,697万円で、前

年同期比約 3 億 1,885 万円増加と、非常に厳しい状況になっております。

S N S を通じて対面することなくやりとりを重ねて信用させ、指定した口座へ振込みなどの方法で金銭等をだましとる S N S 型投資・ロマンス詐欺は、被害件数が 57 件と、前年同期比で 17 件増加、本年 4 月末の被害総額が約 4 億 1,104 万円と、前年同期比で約 2 億 2,151 万円増加し、特殊詐欺を合わせて被害件数全体の約 3 割、被害額全体の約 7 割を占めております。

そのほか、未払いの料金があるなど架空の事実を口実とする架空料金請求詐欺は 97 件と、前年同期比で 47 件増加、被害総額が約 1 億 5,245 万円と、前年同期比で約 1 億円増加し、S N S 型投資・ロマンス詐欺を合わせた被害件数の約 5 割を占めております。

また、架空料金請求詐欺の中では、ポップアップによるサポート詐欺の被害件数が約 4 割を占めております。これは、ネットを見ていたらぽっと広告みたいなのが出てきて、そこをクリックしたら、投資すればもうかりますよといったいろいろな表示が出てきまして、そこを押したら、LINE とかそうしたツールに引っ張られて、投資に関するやりとりをして被害に遭うものです。そうした状況でして、今言われたように、基本的に全く対面なく、パソコンとかスマホの画面上のみのやりとりの形になって、大きく問題視しております。

米原委員 本当に大変な被害であります。日本中どこでも起きていることなのでしょうが、私は、富山県の女性の方——先ほど質疑・応答のあったとおり、学校の先生とか警察官の皆さんとか、女性の役割が随分多く増えてまいりました。すばらしいことだと思っておりますが——御年輩の方々というのは、そういう知識が全くないと言うと失礼で

すけれども、相談する相手が少ないような気がしてなりません。もし知識があれば、何か友達に相談して、こういうのがあったけどどうやろうかと聞けばいいことを、聞かないというか、もう恥ずかしいから聞かないのかどうか知りません。世間での経験が少ないというか、とにかくそういうことによって、本当に狭い範囲で皆さんが自分で考えて、誤った判断をしてしまうところがある。これは富山県の良いところでもあり悪いところといたしますか、今朝からニュースを見てそう感じた次第でございます。

いろいろな犯罪とか業務がありますけれども、SNSに関係する犯罪について、もう少し県民に分かりやすく何か発信して、被害を食い止める対策がありましたら、ぜひ再構築していただきたい。このことを要望して終わります。

八嶋委員長 ほかにないですか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

2 陳情の審査

八嶋委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承願います。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに意見はございませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。